



# JA岩手県信連 上半期の概況



## 経営方針

### 経営理念

#### 存在意義として

私たちは、協同組合精神のもと地域金融機関として、JAとともに金融サービスの提供を通して農家経営の向上を図り、併せて岩手の農業と地域経済の発展に貢献します。

#### 経営姿勢として

私たちは、JAバンクの一員として、コンプライアンスをモットーに安定的で健全な経営を目指します。

#### 行動規範として

私たちは、信頼に対し「信用・奉仕・創造」をもって行動します。

## 第17次経営3か年計画（平成28年度～平成30年度）

### 基本目標 ～経営理念の実現に向けた3年後のあるべき姿～

JAバンク自己改革に取り組むことにより、農業資金のシェアの維持・拡大を図るとともに、農業者の満足度が向上し、「しっかりと農業を支える」JAバンク岩手となっていること。

県下JA貯金1兆円を達成するほか、ローン等他の事業量ならびに収益を確保し、地域の更なる活性化に貢献しているJAバンク岩手となっていること。

JAバンク岩手が経営健全化計画および総合事業計画を完遂するとともに、経営管理態勢および財務基盤が一層強化されていること。

上記の達成に向けて、当会が補完機能を発揮していること。

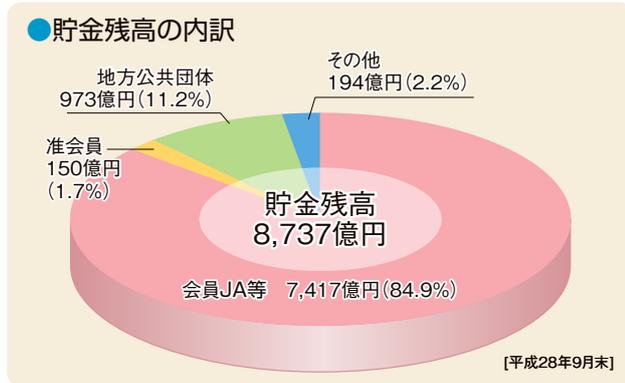
### 基本戦略 ～基本目標達成のための戦略の柱～

- 農業メインバンク機能の強化…しっかりと農業を支えるJAバンク
- 生活メインバンク機能の強化…地域利用者への一層の貢献・関係強化
- 東日本大震災からの復興支援
- 事業運営態勢の構築・強化
- 顧客ニーズの多様化に即した営業体制の強化
- 施策実践を担う人材開発
- 施策実践を支える業務基盤強化
- JAバンク岩手の事業推進の前提となる健全性確保の取り組み
- 組合員等への訪問活動強化に資する環境整備にかかる支援
- 地場企業等への資金対応および効率運用による安定還元維持、財務基盤・経営態勢の強化

## 社会的責任・地域貢献情報

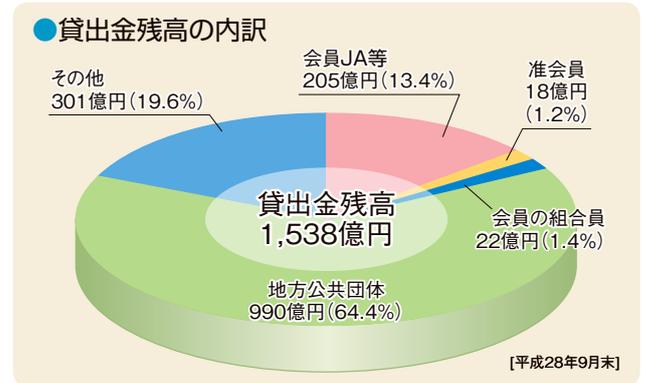
### ■ 地域からの資金調達の状況

当会の資金は、その大半が県内JAにお預けいただいている農家組合員および地域のみなさまの大切な財産である貯金を源泉としております。



### ■ 地域への資金供給の状況

当会では、農業関連団体のみなさまはもとより、岩手県をはじめとする地方公共団体、さらには地域経済を支える地元企業のみなさまにもさまざまな用途の資金をご用意し幅広い融資を行っております。



### ■ JAバンク自己改革への取り組み

JAいわてグループでは、「農家組合員の所得増大・農業生産の拡大」に向けて、「JAいわてグループ農業担い手サポートセンター」を設置し、「JAいわてグループ農業担い手サポート事業」に取り組んでおります。

当会においても、下記事業を中心として「同サポート事業」に取り組むほか、JAバンク自己改革の一環として金融業務の効率化策や各種サービス提供に取り組むことにより、農業および地域の発展に貢献していきます。

#### 農業所得増大と地域活性化への取り組み (JAいわてグループ農業担い手サポート事業の一部)

農業近代化資金借入に係る保証料助成事業

集落営農組織等法人化設立支援対策事業

コンサルタント費用支援事業

#### JAによる組合員等への訪問活動強化に資する 環境整備（効率化策）への取り組み

- ・ OTM導入等による現金事務効率化
- ・ タブレット端末の活用・機能強化支援
- ・ テレビ会議システムの導入

#### 農業と地域・利用者をつなぐ金融サービスの提供と地域貢献への取り組み

- ・ 農業応援金融商品の企画・販売
- ・ 移動店舗車の配備等

## 社会的責任・地域貢献情報

### 地域密着型金融への取り組み

当会は、農業専門金融機関として、食の安全と安心を地域のみなさまにお届けすることを金融面からサポートするとともに、地域のみなさまの事業や生活の向上に資するべく幅広い金融サービスの提供に努めております。

これらを実現するため、「農業金融センター」を設置し県内JAの「担い手金融リーダー」と連携して、農業者のみなさまからの幅広い金融相談対応や金融サービスの提供に努めるとともに、農業者の所得増大に向けて各種事業に取り組んでおります。

また、地域経済の発展に向けて、地場企業のみなさまに対する経営支援や資金融通、地域住民のみなさまへの貯蓄手段や生活資金ニーズにお応えする商品提供に、JAと一体となって取り組んでおります。

### 農業資金相談への対応

県内JAの「担い手金融リーダー」と一緒に農業者のみなさまを訪問する「出向く活動」の実践に加え、新農業人フェアや農機展示会における農業資金相談ブースの出展などにより、農業資金や農業経営に関する相談に対応しております。

### 金融円滑化に向けた取り組み

当会では、「金融円滑化にかかる基本的方針」を定め、協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当会の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、その実現に向けて取り組んでおります。

### 経営者保証に関するガイドラインへの対応

当会は、経営者に関するガイドライン研究会（全国銀行協会および日本商工会議所が事務局）が公表した「経営者保証に関するガイドライン」を尊重し、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう努めております。

### 金融商品・サービス提供による地域貢献

6月～8月をキャンペーン期間として、定期貯金の店頭金利に0.1%の金利上乗せを実施するとともに一定額をご契約いただいた方に今秋デビューした岩手県産米新品種「銀河のしずく」のプレゼント、さらには抽選で県産牛が当たる県下統一キャンペーンを実施いたしました。



「JAバンク岩手サマーキャンペーン2016」

### 6次産業化・農商工連携の取り組み

当会では、岩手県等と「いわて食の大商談会2016」を共催し、県内JAとともに加工業者等に県産農畜産物をご紹介するなどビジネスマッチングに取り組んでおります。

また、6次産業化の取り組みを促進するため、行政と連携し、関係機関との情報共有を図っております。



「いわて食の大商談会2016」にて

## 震災等災害にかかる支援等の取り組み

### 東日本大震災からの復興に向けた対応

本県においては震災からの早期復興が重要課題であることから、当会では、被災者の復興にかかる金融関連の情報提供や復興支援商品の提供、JAにおける各種相談にかかる支援等を継続して実施しております。

その一環として、県内農業法人に対しては当会が窓口となり、「東北農林水産業応援ファンド（復興ファンド）」を紹介するなど、農業者の復興支援にも取り組んでおります。

### 平成28年台風10号による農業被害への対応

当会では、8月30日に発生した台風10号に被災された農業者のみなさまに対し、本県で独自に創設した「JAバンク自然災害対応特別資金」を活用し営農再開に必要な資金を対応するなど、農業経営の早期復旧・安定化に取り組みました。

また、被災したJA店舗に対し、金融機能の早期復旧のため、冠水した端末の代替機器を供給したほか、汚損紙幣・硬貨の整理などの支援活動を実施しました。

### 平成28年熊本地震への復興支援

JAいわてグループが5月24日～28日までの5日間にわたり実施した熊本地震の被災地支援について、当会でも支援隊要員を派遣し被災した農家組合員へのボランティア活動を行いました。また、役職員による募金活動にも取り組みました。

## 文化的・社会的貢献活動

### 開催した主なイベント

#### ● JAバンク岩手グラウンド・ゴルフ大会、ゲートボール大会、パークゴルフ大会

年金友の会会員を中心に、地域を越えた仲間作りや健康で豊かな生活の支援を目的として開催しました。



「JAバンク岩手グラウンド・ゴルフ大会」にて

### 開催した主な相談会等

#### ● 無料年金相談会

県下JA31店舗で社会保険労務士による無料年金相談会を開催し、多くのみなさまのご相談に応じ、各種手続き等のお手伝いをさせていただきました。

### 友信会の活動

友信会は、当会が融資のお取引をいただいている各企業様を会員とし、金融の円滑化を図るとともに、会員相互の親睦・交流・情報交換の場を提供することを目的に運営しております。（会員数110社 平成28年9月末）

### 岩手県学校農業クラブ連盟大会への支援

農業を学ぶ高校生が日ごろの学習成果を披露する場として開催している「岩手県学校農業クラブ連盟大会」（県学校農業クラブ連盟主催）において、最優秀賞受賞校に対し、「JAバンク賞」として賞状と副賞を授与し、将来の農業を担う学生を後押ししております。

## 上半期の経営状況

### ■主要勘定の状況

(単位：百万円)

	平成27年9月末	平成28年3月末	平成28年9月末
貯 金	842,951	807,984	873,747
貸 出 金	152,280	161,765	153,811
有 価 証 券	143,085	143,309	138,028
預 け 金	592,141	553,157	632,762

[注] 1.貯金には、譲渡性貯金を含んでおります。  
2.有価証券には、金銭の信託を含んでおりません。

### ■損益の状況

(単位：百万円)

	平成27年9月末	平成28年3月末	平成28年9月末
業 務 純 益	1,408	1,457	1,099
経 常 利 益	1,587	1,771	1,282
当 期 剰 余 金	1,148	1,465	931

[注] 業務純益とは、事業粗利益から経費および一般貸倒引当金繰入額を控除したものです。

### ■自己資本比率の状況

(単位：百万円、%)

		平成27年9月末	平成28年3月末	平成28年9月末
コア資本に かかる基礎項目	会員資本	35,205	34,930	35,861
	引 当 金	2,062	2,112	2,111
	適格旧資本調達手段	7,257	6,225	5,223
コア資本にかかる調整項目		0	16	15
自己資本総額		44,524	43,250	43,180
リスク・アセット等計		234,426	230,363	239,582
自己資本比率		18.99	18.77	18.02

## 有価証券等時価情報

### 【有価証券】

(単位：百万円)

区分	平成27年9月末			平成28年3月末			平成28年9月末		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売買目的	—	—	—	—	—	—	—	—	—
満期保有目的	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	135,552	143,085	7,533	133,903	143,309	9,405	129,383	138,028	8,645
合計	135,552	143,085	7,533	133,903	143,309	9,405	129,383	138,028	8,645

【注】有価証券の時価は、各基準日における市場価格等に基づいて算出しております。取得価額は、その他目的有価証券については償却原価適用後、減損後の帳簿価額を記載しております。

### 【金銭の信託】

(単位：百万円)

区分	平成27年9月末			平成28年3月末			平成28年9月末		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
運用目的	3,000	2,968	△31	—	—	—	—	—	—
満期保有目的	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	1,000	1,001	1
合計	3,000	2,968	△31	—	—	—	1,000	1,001	1

【注】金銭の信託の時価は、各基準日における市場価格等に基づいて算出しております。取得価額は、運用目的金銭の信託については取得価額を、その他目的金銭の信託については償却原価適用後、減損後の帳簿価額を記載しております。

## 金融再生法開示債権（単体）

(単位：百万円)

債権区分	平成27年9月末	平成28年3月末	平成28年9月末
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	573	317	302
危険債権	3,056	2,861	2,773
要管理債権	—	—	—
小計	3,630	3,179	3,076
正常債権	149,830	159,733	151,698
合計	153,460	162,912	154,775

【注】1. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいいます。  
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財務状況および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取ができない可能性の高い債権をいいます。  
3. 要管理債権とは、3か月以上延滞債権で、注1および注2に該当しないものおよび貸出条件緩和債権をいいます。  
4. 正常債権とは、債務者の財務状況および経営成績に特に問題ないものとして、注1、注2および注3に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

## リスク管理債権（単体）

(単位：百万円)

債権区分	平成27年9月末	平成28年3月末	平成28年9月末
破綻先債権額	25	—	0
延滞債権額	3,541	3,118	3,018
3か月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—	—
合計 (A)	3,566	3,118	3,019
担保・保証による保全額 (B)	1,192	1,162	1,118
個別貸倒引当金引当額 (C)	1,994	1,578	1,504
担保・保証等控除後債権額 (A-B-C)	379	377	396

【注】1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分は除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいいます。  
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金で、注1に掲げるものおよび債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものをいいます。  
3. 3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金（注1、注2に掲げるものを除く。）をいいます。  
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金（注1、注2および注3に掲げるものを除く。）をいいます。

※計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示していることから、合計増減などが表示上の計算と一致しない場合があります。  
※構成比は100に調整しております。



## 2016 JA岩手県信連 上半期の概況

JA岩手県信連 総務企画部  
〒020-0022 盛岡市大通一丁目2番1号  
TEL 019-626-8700  
URL <http://www.jaiwate.or.jp/jabank/shinren/>

平成28年12月発行

表紙／稲穂と岩手山（盛岡市門前寺）

